

奈良市公報

号外第15号 令和6年2月規則等

令和6年9月25日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

規 則

月	日	番号	件名	主管
2	22	3	職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則	人事課

消 防

月	日	番号	件名	主管
2	29	1	奈良市消防事務専決規程の一部を改正する訓令	総務課

規

則

職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月22日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第3号

職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則

職員等の旅費に関する条例施行規則（昭和27年奈良市規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の職員等の旅費に関する条例施行規則別表第2の規定は、令和6年2月1日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

(令和6年2月22日揭示済)

消

防

奈良市消防局長訓令甲第1号

全 職 員

奈良市消防事務専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年2月29日

奈良市消防局長 北 昌 男

奈良市消防事務専決規程の一部を改正する訓令

奈良市消防事務専決規程（昭和58年奈良市消防長訓令甲第24号）の一部を次のように改正する。

第4条第8号中「昭和36年奈良市規則第10号」を「令和4年奈良市規則第35号」に、「第6条」を「第17条」に、「第10条」を「第18条」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年2月29日から施行する。

(令和6年2月29日揭示済)